

# 仕 様 書

1 品名  
ノート（第51回ゆうちょアイデア貯金箱コンクール参加賞）

2 数量等  
370,000冊（予定）  
なお、数量の増減幅については、増は30%、減は20%を限度とする。

3 規格・紙質・印刷等

| 品名  | 規格・加工                                                              | 紙質                                                                                    | 印刷                                                                               |
|-----|--------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| ノート | 仕上がりサイズ<br>B5判（中綴じ）<br>小口枚数<br>表紙2枚（4P）<br>本文12枚（24P）<br>製本<br>中綴じ | FSC 認証紙<br>【表紙】<br>アートポスト 232.8 g/m <sup>2</sup><br>【本文】<br>上質紙 81.4 g/m <sup>2</sup> | 【表紙】<br>オフセット両面印刷<br>表4色／裏4色<br><br>【本文】<br>オフセット両面印刷<br>表1色／裏1色<br>※デザイン3種類（予定） |

4 データの交付  
株式会社ゆうちょ銀行広報部次世代戦略担当（以下「主管担当」という。）から契約後速やかに版下データ（イラストレータ形式及びPDF形式）を交付。

5 校正  
主管担当において印刷前の原稿校正（印刷内容チェック）及び納入前の現品校正（納入する現品の印刷内容チェック）を受けること。

(1) 印刷前の原稿校正

主管担当の指示に基づき、印刷にとりかかる前に印刷原稿を主管担当へ提出すること。  
なお、この校正（色校正含む。）は主管担当が承認するまで行うこと。（2～3回程度を予定）  
また、かかる費用は契約会社が負担すること。

(2) 納入前の現品校正

現品を製造し、納入場所へ納入を行う前に主管担当へ現品を提出し、印刷内容のチェックを受けること。  
提出のタイミングは主管担当と調整すること。  
なお、主管担当の承認を納入日の前日（前日が土曜、日曜または祝祭日の時はその前営業日）までに受けること。

6 納入場所等

(1) 梱包方法

50冊（端数は適宜数量）を適宜の包装紙で包装し、2包装（端数は適宜数量）を段ボール箱に入れ、段ボール箱の見やすい箇所1箇所に、帰属会社名、品名、内容数量、製造年度及び納入会社名を表示すること。

包装表面の表示については、主管担当の承認を得ること。

また、段ボール箱は留め金加工不可とする。

なお段ボール箱への封入が不要な場合があるため、主管担当より別途指示する。

（包装表面の表示例）

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 帰属会社名：株式会社ゆうちょ銀行     |             |
| 品 名：ノート（貯金箱コンクール参加賞） |             |
| 内 容 数 量：●●●冊         | 製造年度：2026年度 |
| 納入会社名：●●●株式会社        | 備考          |

- (2) 納入場所  
主管担当  
主管担当に納入後、別途主管担当から指示する場所（関東圏内1箇所（予定））へ指示された数量を搬入すること。  
※ 納入及び搬入に際し、郵便商品の利用条件を満たす場合は、郵便またはゆうパックを利用すること。ただし、この条件を満たさない場合または納入場所へ持込による格納を行う場合はこの限りではない。また、納入及び搬入にかかる費用については受託者負担とする。
- (3) 納入期限  
2027年1月5日（火）  
※ 期限前に納入する場合、納入日は主管担当と調整すること。
- (4) 納入指示  
搬入場所、確定の納入数量及び納入内訳数は、主管担当から納入指示書を交付して、指示する。
- (5) 納入物品を直接搬入場所へ持ち込む場合は、搬入先の社員の指示に従うこと。

## 8 知的財産権等

- (1) 本契約履行過程で生じた納入成果物に関し、著作権法に定める全ての著作権を株式会社ゆうちょ銀行に譲渡し、株式会社ゆうちょ銀行は独占的に使用するものとする。  
なお、契約会社は、株式会社ゆうちょ銀行に対し、一切の著作権者人格権を行使しないこととし、また、第三者をして行使させないものとする。  
また、契約会社が本契約の納入成果物に係る著作権を自ら使用し又は第三者をして使用させる場合、株式会社ゆうちょ銀行と別途協議するものとする。
- (2) 納入成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれている場合は、株式会社ゆうちょ銀行が特に使用を指示した場合を除き、契約会社は当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続きを行うものとする。  
なお、この場合、契約会社は当該著作物の使用許諾条件等につき、主管担当の了承を得ること。
- (3) 本件仕様書に基づく作業に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合、当該紛争等の原因が専らゆうちょ銀行の責に帰す場合を除き、契約会社は自らの責任と負担において一切の処理を行うこと。  
なお、株式会社ゆうちょ銀行は紛争等の事実を知ったとき、速やかに契約会社に通知する。

## 9 データ等の管理

- (1) 調製等に当たっては、善良な管理者の注意を持って当該物品等を厳重に管理し、流出させないこと。
- (2) 主管担当の文書等による承諾なしに調製物品等を目的以外に使用し、または第三者に売却、貸与する等、株式会社ゆうちょ銀行に損害を与える一切の行為をしてはならない。

## 10 その他

- (1) 本件に係る詳細については、本仕様書によるほか、主管担当（03-3477-1656）の指示によること。
- (2) 交付した原稿等は、作業終了後速やかに主管担当まで返還すること。
- (3) 本仕様書における疑義については、主管担当の指示及び解釈によること。